

申告書

小松島市長 様

私は小松島市子育て世帯訪問支援事業の訪問支援員として、事業を実施するにあたり、小松島市子育て世帯訪問支援事業実施要綱第6条第2号に掲げる欠格事由のいずれにも該当しないことを申告します。

【欠格事由】

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 児童福祉法、児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律(平成11年法律第52号)その他国民の福祉に関する法律(児童福祉法施行令(昭和23年政令第74号)第35条の5各号に掲げる法律に限る。)の規定により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 児童虐待の防止等に関する法律(平成12年法律第82号)第2条に規定する児童虐待又は児童福祉法第33条の10に規定する被措置児童等虐待を行った者

年 月 日

住所

氏名